



薬食化発0222第2号
平成25年2月22日

各

都道府県
政令市
特別区

衛生主管部（局）家庭用品安全対策主管課御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課
化学物質安全対策室長



「ウイルスプロテクター」の使用に伴う製品事故について

ERA Japan株式会社が輸入・販売している「ウイルスプロテクター」に係る製品事故について、消費者庁から平成25年2月18日付けで報道発表「次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある「ウイルスプロテクター」をお持ちの方は直ちに使用を中止してください。」で国民向けの注意喚起があり、当室では本日付けで、消費者への周知・注意喚起、都道府県等への情報提供のために、ERA Japan株式会社が自主回収に着手したことを別添のとおり公表しました。

つきましては、消費者への周知・注意喚起、事故情報の収集等についてご協力をお願いいたします。

